



パネルディスカッション

佐藤, 知生
佐々木, 智穂
野村, 明日香
荒木, のりこ

(Citation)

オンラインフォーラム『ILL/DD サービス 2.0 へ向けて』（令和 4 年度国立大学図書館協会近畿地区協会助成事業）

(Issue Date)

2023-01-27

(Resource Type)

conference object

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100478600>



パネルディスカッション

2023年1月27日

国立大学図書館協会近畿地区協会助成事業OF
「ILL/DDサービス2.0へ向けて」

登壇者

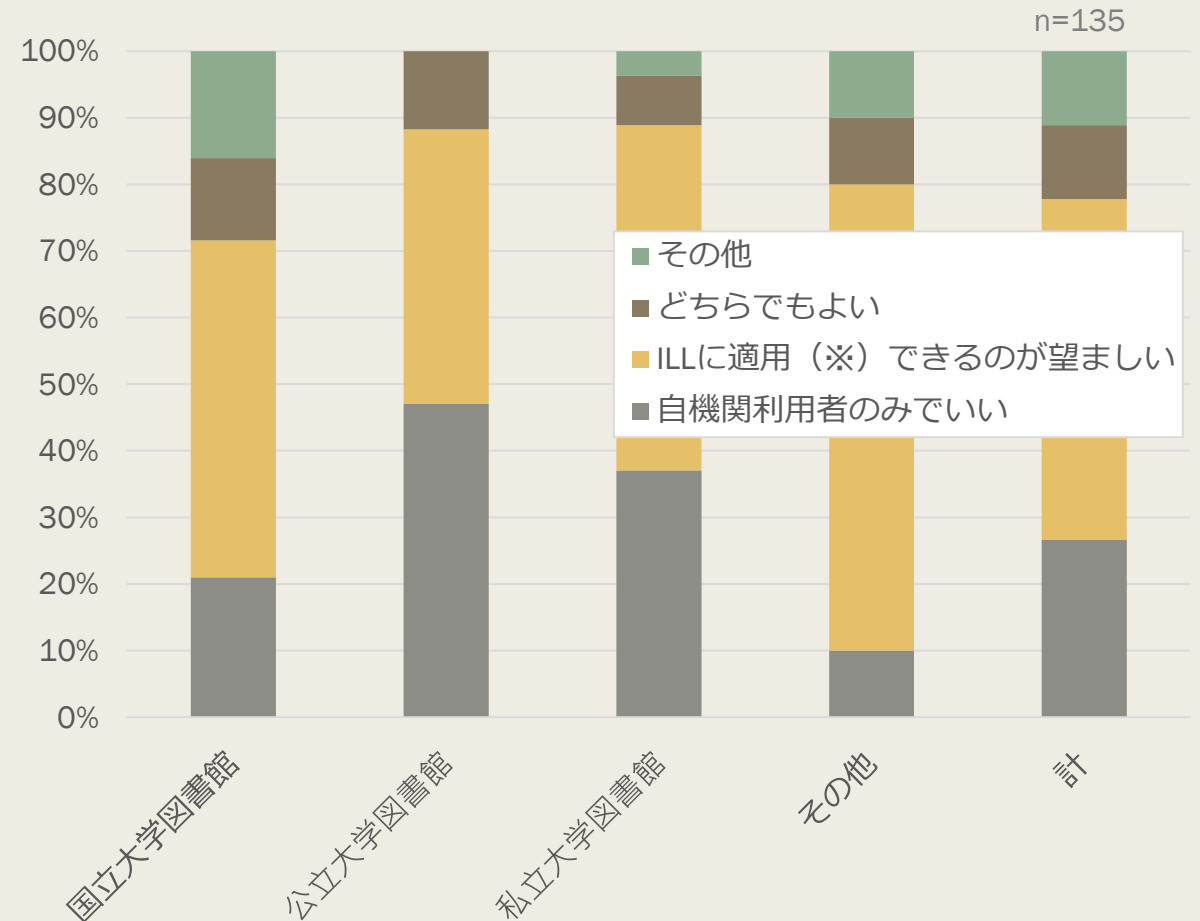
- ファシリテーター
神戸大学 佐藤知生 (第1部 趣旨説明)
- パネリスト
東北大学 佐々木智穂 (第2部 話題提供「次期 ILL システムの検討議論について」)
滋賀大学 野村明日香 (第2部 事例報告「学生を対象とした ILL 費用支援の取り組み」)
大阪大学 荒木のりこ (第2部 事例報告「学内eDDS・前払いPPVの事例報告」)

事前アンケートより

Q. 図書館等公衆送信サービスは、ILLに適用できた方がいいか？

- 【問3-2】
「図書館等公衆送信サービス」制度は、対象が自機関の利用者のみでILLへの適用が想定されていません。制度を利用するとした場合、この点についてどう考えますか。

※特定図書館間でのILLを想定
(例：特定図書館Aから特定図書館Bへ依頼→特定図書館Bから特定図書館Aの依頼者へメール送信)



Q. 図書館等公衆送信サービスは、ILLに適用できた方がいいか？

■ その他の回答

<補償金関係>

- ・支払は相殺の枠組みで完結させたい。
- ・ILLに適用する場合は、料金の徴収・精算がネックになるように思う。
- ・依頼者の利便性は高まると思うが、補償金のやり取りなど煩雑になると考えられるため、ILLに適用されても利用が難しいと感じる。

<Peer to Peer>

ILLというよりも、ドイツのsubitoのように利用者が所蔵館を意識せずに申し込めて、所蔵館から直接申込者にDDSするようなシステムが効率よく理想的。

<対象範囲>

ILLに適用できることが望ましいが、小さな図書館が参加しづらいことがないよう、可能な限り「特定図書館間」の規定を考えることが望ましいと感じている。

<段階的適用>

キャンパスが多いのでまず学内でやってみて上手くいけば学外に広げたい。

※その他、現段階では適用是非について判断材料が乏しいとの意見多数。

Q. 「学内eDDS」と「図書館等公衆送信サービス」との棲み分け

- 学内eDDSに関する事前アンケートより

(実施機関からのコメント)

- ・学内eDDSを「図書館等公衆送信サービス」に切り替え予定であり、学内eDDSは終了予定

(実施に至らなかった機関の理由コメント)

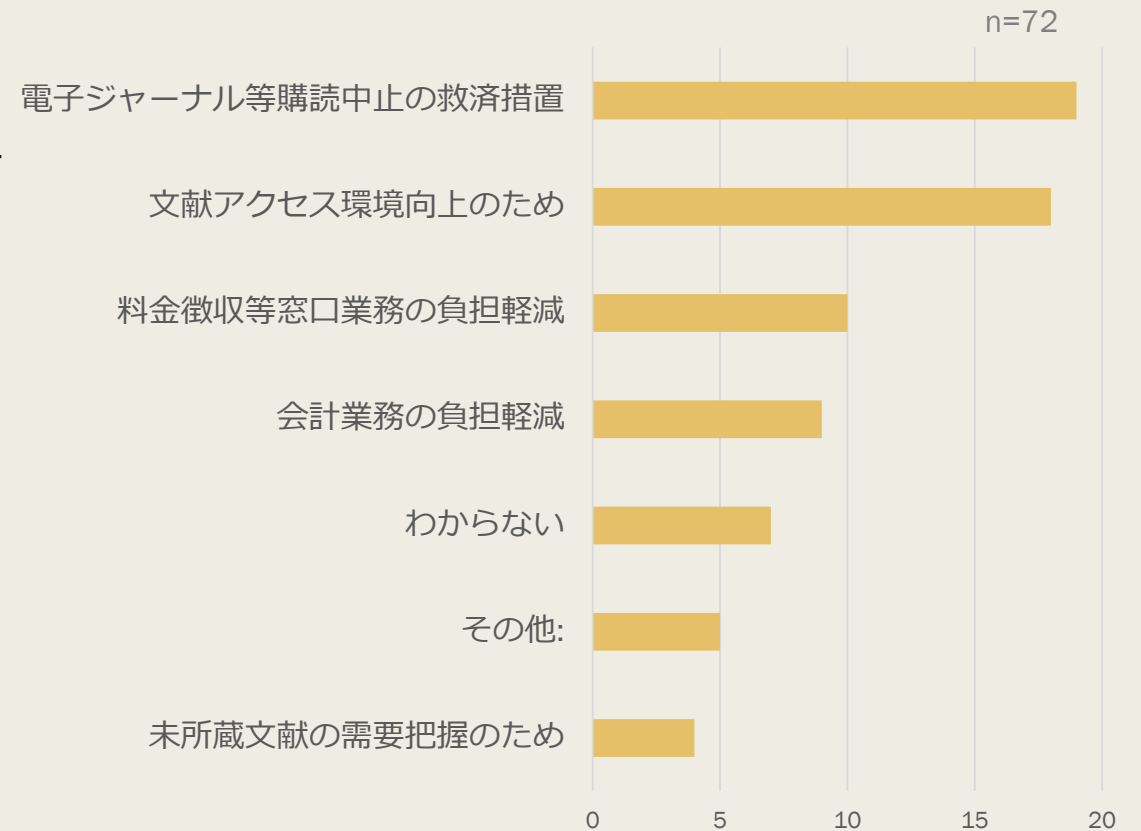
- ・令和3年著作権法改正で今後、学内eDDSがどうなるか不明なため

Q. ILL費用負担免除の取り組み

- 【問6-3】
> 「利用者の費用負担免除」に取り組んでいる機関の方

「費用負担を免除した理由を教えてください（複数回答可）」

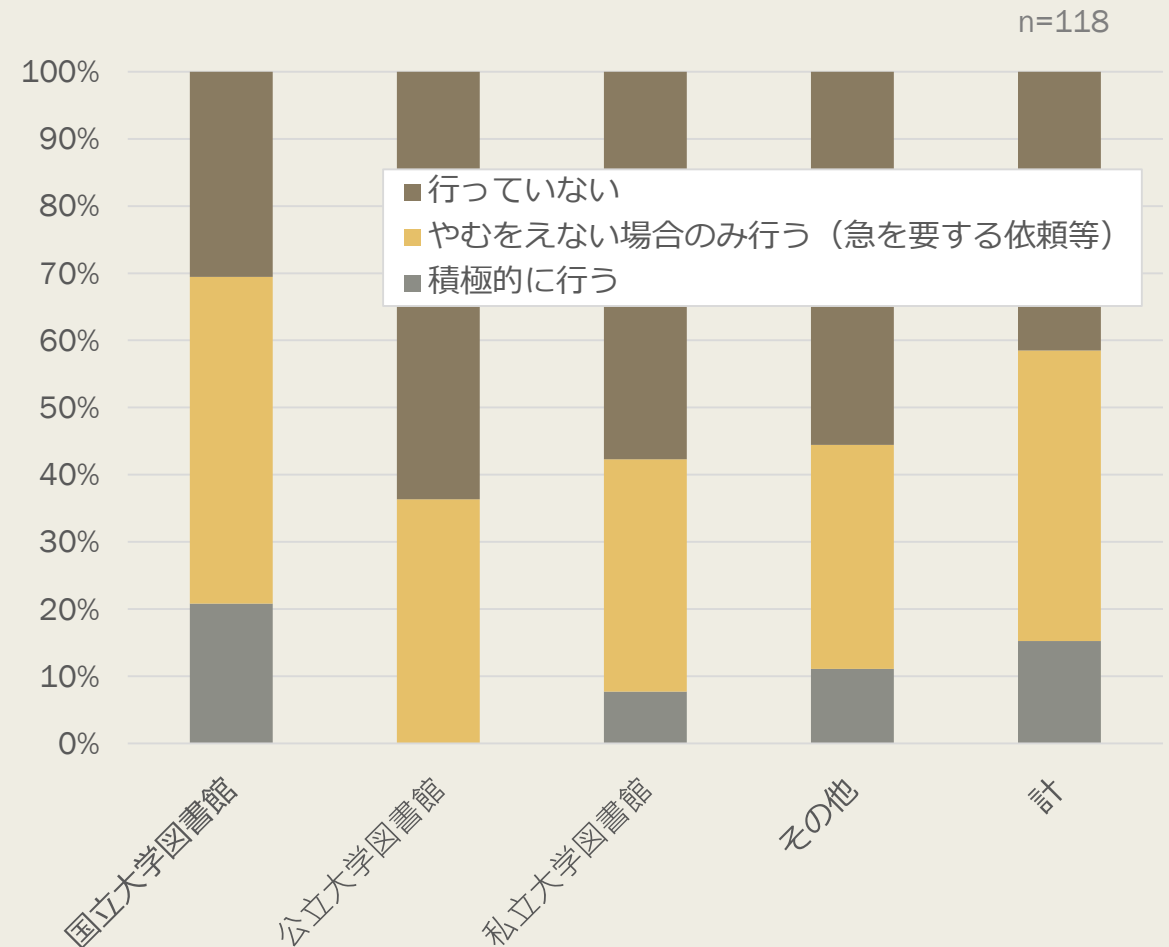
- 「その他」の回答
 - ・ 部局で支払いしているため
 - ・ 新型コロナ対応（来館を極力減らす）。
 - ・ 現状、図書館運営費で負担できるため（依頼件数が少ないため）
 - ・ すべての学生に活用してもらいたため



Q. 「学術著作権協会（JAC）管理著作物」の 図書館間DDS活用度について

- 【問4-1-1】
>ILL依頼を担当されている方（過去の経験者含む）

「依頼文献が対象となっていた場合、DDSでの送付を依頼しますか。」



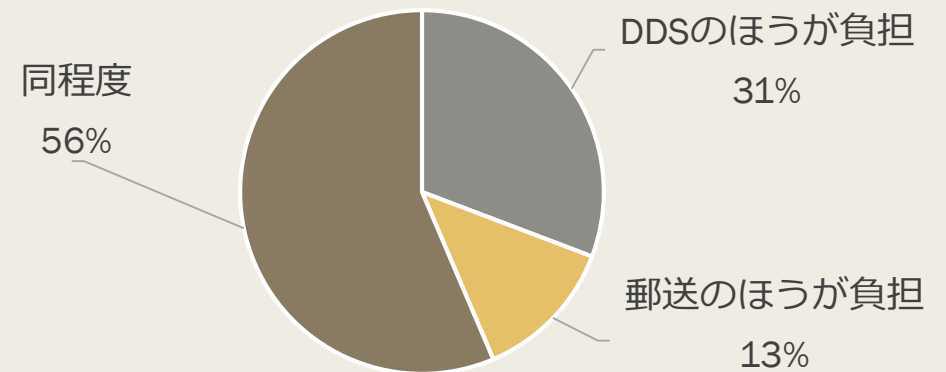
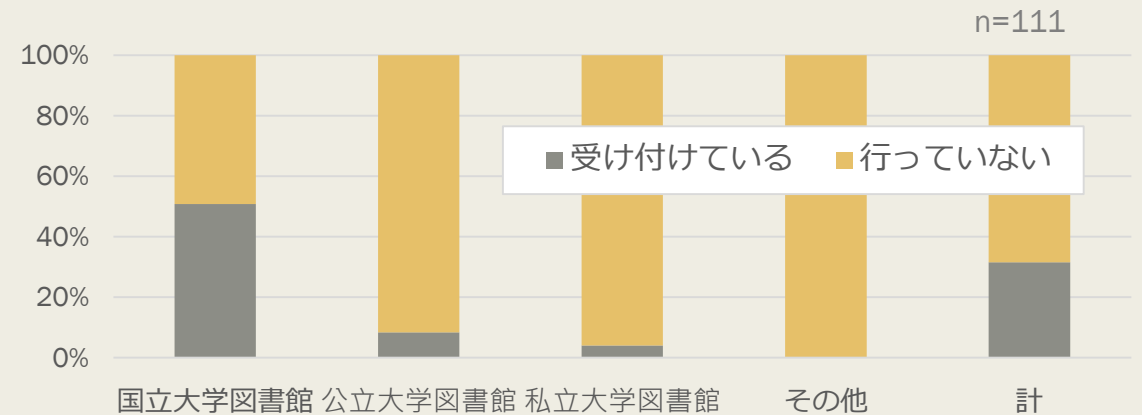
Q. 「学術著作権協会（JAC）管理著作物」の 図書館間DDS活用度について

- 【問4-2-1】
>ILL受付を担当されている方（過去の経験者含む）

「複写物のDDS送付依頼を受け付けていますか。」

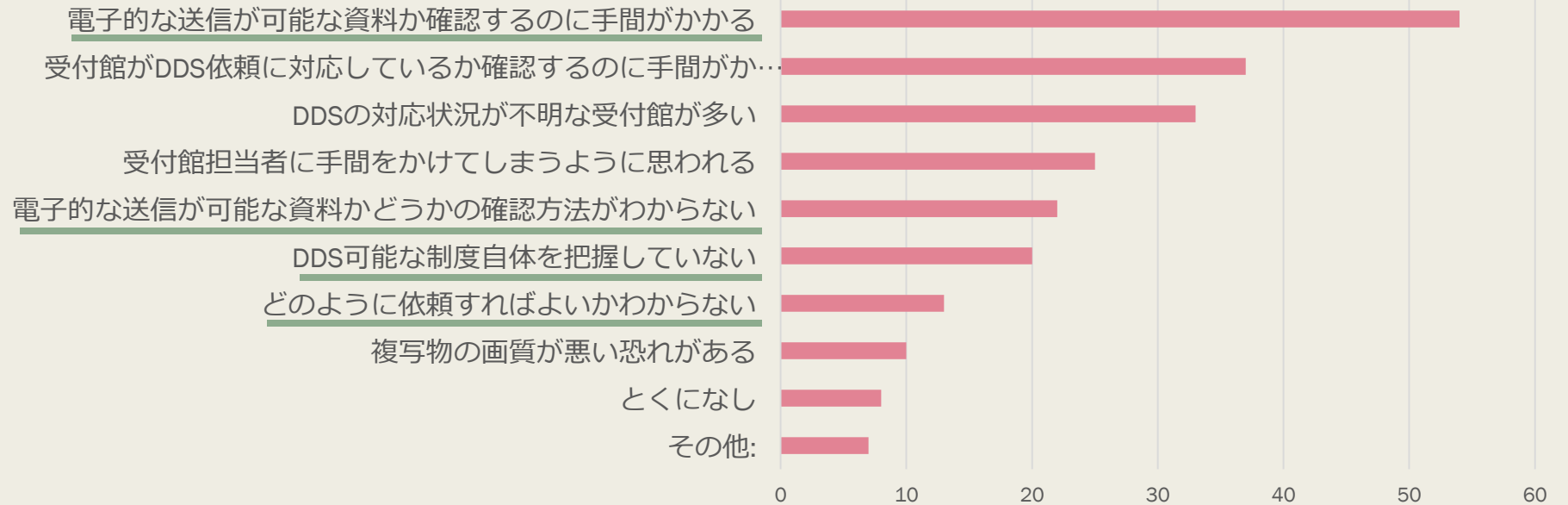
- 【問4-2-2】
>問4-2-1で「受け付けている」と回答した方

「DDS送付の際の作業量について、郵送と比べて業務量としてどちらが負担ですか。」



Q. 「学術著作権協会（JAC）管理著作物」の 図書館間DDS活用度について

依頼をためらう理由



受付けていない理由



「学術著作権協会（JAC）管理著作物」の 確認方法紹介

- 確認方法はたったの3ステップ
 1. 学術著作権協会（<https://www.jaacc.org/>）のウェブサイトへアクセス
 2. 複製利用許諾システム > 著作物検索を開き、ISSN等の情報と複製日を入力して検索
 3. 対象パターン（2通りのみ）のどちらかに該当していればDDS可能
- 参考資料
 - ・ 「大学図書館間協力における資料複製に関する合意書」（令和4.3.7）
<https://julib.jp/wp-content/uploads/2022/04/ec6b829265c524c039d78b4c499ca5ae.pdf>
 - ・ 学術著作権協会「ILL対象著作物リストの調べ方」
https://gigaplus.makeshop.jp/JAC02004/ill/about_ill_list_20210316_2.pdf
 - ・ 藤江雄太郎（2017）「DDSについてのおさらい」
（平成29年度国立大学図書館協会近畿地区事業「文献入手スキルアップセミナー」）
<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90004480>

「学術著作権協会（JAC）管理著作物」の 確認方法紹介

- 「大学図書館における著作権問題Q&A」（第9.1.1版）

https://julib.jp/copyrightqa_v9-1-1

“Q48：「大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン」を運用するにあたって注意する点について教えてください。”

（一部抜粋）

- ① 送受信に係る許諾料等は発生しません。
- ② 送受信できる図書館は国公私立大学図書館協力委員会に係る国立大学図書館協会、公立大学協会図書館協議会、私立大学図書館協会の加盟館です。ただし、これらとは別に海外の大学図書館には送信できません。

当日の議論より

- 当日のディスカッション内容の一部を記録として掲載いたします。

当日の議論より ~NACSIS-ILLと図書館等公衆送信サービス~

(神戸大・佐藤)

図書館等公衆送信サービスのILLへの適用について魅力的に考える方が多い一方で、ILLに拡張すると補償金の取り扱いとかが煩雑になるのではないかという懸念の声が出ております。この点に関して、NACSIS-ILLの機能によってスマート化できる余地があるのでしょうか。

(東北大・佐々木)

実は補償金関係もNACSIS-ILLの枠組みで検討できないかということを検討したことがございました。

《中略；検討中アイデアの説明》

いずれにしても相手のいる話なので、そういったところとの交渉が必要になるかなと思っています。

(神戸大・佐藤)

ありがとうございます。まだ図書館等公衆送信サービス自体が始まっていないので、具体的に考えるのは難しいですね。これもいちアイデアですが、システム面については学内図書館間でのILLで実証実験をするなどして、図書館等公衆送信サービスがILLへ適用された場合の課題に対して予め準備しておくということも考えられるかもしれません。

当日の議論より ~学内eDDSと図書館等公衆送信サービス~

(神戸大・佐藤)

利用者から見ると学内eDDSと図書館等公衆送信サービスは類似しているのですが、両方とも展開していこうと思うと、案内するうえでの混乱が懸念されます。大阪大学で検討されていること、もしくは個人的なお考えでも構いませんので、今後のeDDSの展開について、課題やアイデア、感じられていることがありましたら、お願いできますでしょうか。

(大阪大・荒木)

こちらは個人の意見としてお聞きいただきたいのですが、金額の安さを取るのか、PDFで学外からもアクセスできる利便性を取るかという選択肢を両方とも利用者に提供できると一番良いとは思いますが、ただやはり職員としてはちょっと難しい部分があるかと思うので、できたらその学内 eDDS の仕組みに公衆送信サービスが乗って最後にちょっと分岐するぐらいだったら、負担感が少ないのかなと思っております。

(神戸大・佐藤)

ありがとうございます。この点もちょっとシステムに絡んでくることなのかなと思うんですけど、その辺を明確に切り分けることができれば、安く届けられるものも継続してやっていけるというのは本当に理想的な形だと思います。

当日の議論より ~ILL無料化と事務負担~

(神戸大・佐藤)

限られた予算でできるだけ多くの資料を購入・契約するか、一部減らしてでもILLのようなオンデマンドアクセスを提供するかは方針が分かれてくるところだと思います。

予算とは別な視点で事務負担も気になるところなんですけども、無料化による依頼増加と、それによって料金徴収等減少する事務負担の総合的なバランスというのは、どういった感じだったかお聞かせいただけますでしょうか。

(滋賀大・野村)

事務負担については、依頼の増加に伴って確かに増えます。増えますけれども、気にすることは減ると思っています。気にすることというのは、例えば、カウンターで「複写したいんですけど、いくらかかりますか」という答えにくい質問への心理的なことも含めた回答であったりですとか、依頼担当者が複写料金があまり高額でないところを探して参加組織情報を順番に見ていくですとか、モノクロ・カラーをどうするかといったことを再度申し込みされた方に確認をするとか。そういうところでの判断が速くなる、具体的には利用される方にとってよりよい方へという判断基準でこちらは決定して動けますので、そういうところがかなり早くなると思います。また、お金をお預かりして一日の預かった分をきちんと締めて、という現金を扱うプレッシャーもなくなります。ILLの処理件数が多いほどそういった会計処理の簡略化のメリットを感じるのではないかなと想像します。